

① 支援・援助を必要とする方々への行政の関わりについて

行政が主体となり進められているまちづくりにおいて、重要な施策や各種取り組みは、町民に対して公正公平な支援・援助が必要不可欠であり、行政側の対応不足は絶対にあってはならないと考えます。

更に、困っている人に配慮していくのも行政の役割であり、「支援を必要とする方が何も言わないと何もしない。」のではなく、内容によっては「どのような支援が必要なのか当事者への聞き取りを行う。」など、積極的な行政側の取り組み姿勢を望みたいと思います。

そこで以下の質問をします。

- (1) 支援を必要とされる方々（独居高齢者・障害者など）のサポート体制について伺う。
- (2) 交通弱者（高齢者）に対する支援・援助の施策について伺う。
- (3) 情報弱者（公平な情報提供）に配慮した仕組みづくりについて伺う。

② 町の防災計画について

今回の豪雨を含め近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生しています。

更に、これらの災害では、65歳以上の高齢者や障害者の被災者の割合が高くなっています。これらを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されるなどの規定等が創設されました。本町においても作成対応中であることは認識していますが、災害発生時に誰一人見逃さないという重要な目標を達成するため、適切に対応願いたいと思います。

そこで以下の質問をします。

- (1) 避難者個別計画作成状況及び避難サポート体制について町の考えを伺う。
- (2) 防災ハザードマップは配布だけになっていないか。周知方法や有効活用についての町の考えを伺う。
- (3) 防災・減災への取り組み（第10次総合計画）についての具体的な施策を伺う。